

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務課・行政係

個人情報ファイルの名称	特別定額給付金ファイル	
行政機関等の名称	善通寺市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	特別定額金の給付	
記録項目	1 氏名（申請者）、2 郵便番号（申請者）、3 電話番号（申請者）、4 続柄（申請者）、5 現住所地（申請者）、6 生年月日（申請者）、7 口座種別、8 金融機関、9 支店名、10 分類、11 口座番号（7桁）、12 口座名義（カナ）、13 口座名義、14 代理人カナ氏名、15 代理人氏名、16 代理人住所、17 性別（代理人）、18 生年月日（代理人）、19 電話番号（代理人）、20 給付金合計、21 氏名（世帯員）、22 生年月日（世帯員）、23 支給決定日、24 振込日、25 申請書受付日、26 申請書入力日	
記録範囲	基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者。また、基準日以前に住民票を削除されていた者で、同日において日本国内で生活していたが、いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて市区町村の住民基本台帳に記録されることとなった者。基準日において、配偶者からの暴力を理由に避難し、配偶者と生計を別に行っている者及び同伴者であって、基準日において居住している市区町村にその住民票を移していない旨を申し出た者のうち、一定の要件を満たした者	
記録情報の収集方法	市民課が保有する住民基本台帳ファイル情報及び世帯主（申請・受給者）からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）善通寺市総務部総務課	
	（所在地）〒765-8503 善通寺市文京町二丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日